**会則**

**（名称）**

**第１条　この組織は、　　　　　　　の会（以下「本会」という。）と称し、**

**事務所を代表者宅に置く。**

**（目的）**

**第２条　本会は、　　　　　　　　　　　　　　　　　すること、及び個々の生涯学習の充実並びに社会教育の振興に寄与することを目的とする。**

**（会員）**

**第３条　本会の目的に賛同し、定められた会費を納めたものを会員とする。**

**（会費）**

**第４条　会員は、本会の運営のため会費として月額　　　　　　　円を納めるものとする。**

**（役員）**

**第5条　本会に次の役職を置き、会員の中から互選する。**

**（１）代表　　（２）庶務　　（３）会計　　（４）監査**

**２　役職の任期は１年とする。但し、再任を妨げない。**

**（講師）**

**第６条　会員の技術向上のため、講師を受け入れることができる。**

**２　講師への謝礼額は、月額（団体の支払額）　　　　　　　　円とする。**

**（会計）**

**第７条　会計の年度は、４月１日から翌年３月３１日までとする。**

**２　会計は、会計年度終了後、決算を速やかに会員に報告しなければならない。**

**附　則**

**この会則は、　　　　年　　月　　日より施行する。**

**会則（記入例）**

**（名称）**

**第１条　この組織は、　　　　　　　の会（以下「本会」という。）と称し、**

**事務所を代表者宅に置く。　　≪注意①≫　事務所を置く場合は記入。**

**（目的）**

**第２条　本会は、　　　　　　　　　　　　　　　　　すること、及び個々の生涯学習の充実並びに社会教育の振興に寄与することを目的とする。**

**≪注意②≫　各団体の学習目的を具体的に記入。**

**（会員）**

**第３条　本会の目的に賛同し、定められた会費を納めたものを会員とする。**

**（会費）**

**第４条　会員は、本会の運営のため会費として月額　　　　　　　円を納めるものとする。**

**（役員）**

**第5条　本会に次の役職を置き、会員の中から互選する。**

**（１）代表　　（２）庶務　　（３）会計　　（４）監査**

**２　役職の任期は１年とする。但し、再任を妨げない。**

**≪注意③≫「庶務」や「会計」がいる場合は記入。**

**（講師）**

**第６条　会員の技術向上のため、講師を受け入れることができる。**

**２　講師への謝礼額は、月額（団体の支払額）　　　　　　　　円とする。**

**≪注意④≫　講師への謝礼額がある場合は記入。**

**（会計）**

**第７条　会計の年度は、４月１日から翌年３月３１日までとする。**

**２　会計は、会計年度終了後、決算を速やかに会員に報告しなければならない。**

**附　則**

**この会則は、　　　　年　　月　　日より施行する。**

**≪注意⑤≫　団体としての活動開始に際し、会則を作成、実施した年月日を記入。**

**内容に変更等のあった場合は、附則に改正した年月日を書き加えてく**

**ださい。**

**≪注意⑥≫　会則は、各団体で作成したものを提出してください。**

**また、会則の内容は、各団体の実際の内容に基づくものです。**

**用紙サイズは「Ａ４サイズ」です。鉛筆書きは不可です。**

**修正は、二本線で訂正し、訂正印（代表者印）を押印してください。**